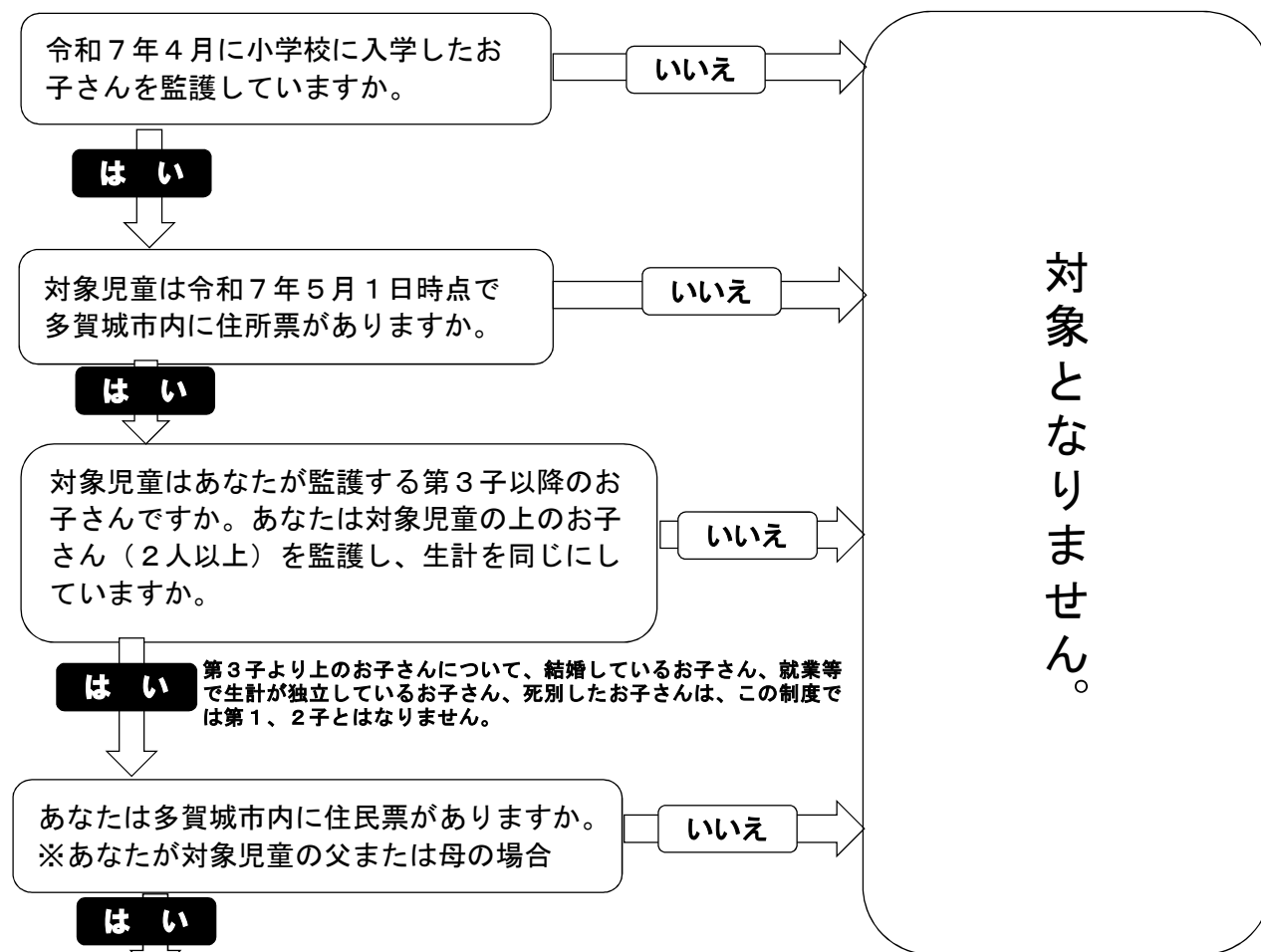


小学校入学応援事業祝金申請確認フローチャート



小学校入学祝金の**支給対象となる可能性がありますので、申請**をしてください。
申請をいただいた後、審査の上、給付決定（却下）通知書を送付します。給付決定の場合は、後日、ご指定いただいた口座へ祝金の振込をさせていただきます。

【必要書類について】

①父母、子（対象児童及び対象児童より上の子）がともに市内で同居している場合
⇒申請書、振込先の分かる通帳またはカードの写し（審査の際、こちらで住民登録等の情報を確認させていただきます。）
電子申請サービスから申請できます。

②対象児童より上の子が同居していない場合
⇒申請書、別居監護申立書（戸籍謄本及び戸籍の附票を添付）、振込先の分かる通帳またはカードの写し
必要書類を添付し、郵送または子ども政策課（25窓口）に提出ください。

③父母以外の監護者の場合
⇒申請書、監護申立書、振込先の分かる通帳またはカードの写し
必要書類を添付し、郵送または子ども政策課（25窓口）に提出ください。

④対象児童が市外の小学校に入学した場合
⇒申請書、在学証明書、振込先の分かる通帳またはカードの写し
必要書類を添付し、郵送または子ども政策課（25窓口）に提出ください。